

第13回大井町地域公共交通会議 概要

日 時：令和4年5月30日（月） 午後2時～

場 所：大井町役場 3階 303・304会議室

出席者 井原会長、井上(仲)副会長、横塚委員、石井(優)委員、最上委員（代理：佃委員）、福
(18名) 島委員（代理：芝田委員）、山口委員（代理：辻本委員）、内田委員、尾登委員、諸星
委員、湯川委員、清水委員、橋本委員、石井(浩)委員、井上(捷)委員、寺下委員、中
村委員、藤澤委員

オブザーバー 鈴木氏（代理：杉崎氏）

(1名)

欠席者 古矢委員、三橋委員、小泉委員、武松委員

(4名)

事務局 井上、黒田（大井町企画財政課）

瀬戸（ランドブレイン株式会社）

公 開 公開 / 非公開

傍聴者 3名

次 第 1 開会

2 委員の変更について

3 町長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長あいさつ

6 議題

(1) 令和3年度事業報告及び決算について

資料1

(2) 令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について

資料2

(3) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について

○大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行計画について

資料3

(障がい者割引の導入について)

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

資料4

(4) その他

○令和3年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について

資料5

7 閉会

■議題における議事録

(1) 令和3年度事業報告及び決算について

・事務局より、令和3年度事業報告と決算について説明〔資料1-1～1-2〕

【意見・質疑】

会 長	ありがとうございます。それでは本件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。特にないようですので、承認ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。
-----	--

(2) 令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について

・事務局より、令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について説明〔資料2-1、2-2〕

【意見・質疑】

委 員	資料2-1について、両面ではなく片面にした方が見やすいと思います。
事 務 局	失礼しました。次回から見やすいように工夫させていただきます。
委 員	事業スケジュールでおおいゆめバスの利用実績とありますが、利用者数だけなのか、具体的にどういった内容を調べるのでしょうか。
事 務 局	4月までの実証運行の結果と、5月からの富士急湘南バス（株）に運行委託後の実績を比較出来たらと思っています。
委 員	富士急湘南バス（株）で日々の実績値が把握できるということでしょうか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	今までは町営バスのため、乗降地や人数のデータはありましたが、富士急湘南バス（株）でもデータがわかればと思ひまして。実績値のほかにも、乗らなくなった場合の理由を調べられるようなアンケート調査を実施したら良いのではないのでしょうか。
事 務 局	ありがとうございます。アンケート調査ができるかどうか、また、アンケート調査を実施する時期について検討していきたいと思ひます。
会 長	ありがとうございます。今の箇所は非常に重要で、常に見直しを行っていきたく思ひますので、少なくとも1年単位で色々なデータを見ながら皆さんのご意見を取り入れていくことができればと思ひます。他にいかがでしょうか。 2-（7）「おおいゆめバス割引制度の導入検討」については、この後の議題で細かく説明させていただきます。 スケジュールを変更した公共交通マップとおでかけモデルプランについては、9～10月で印刷・配布となっていますが、10月の段階で会議を見て何かしらの案の議論をする余地があるのか、それとも第14回交通会議では印刷物として出来上がったものを見て承認することを想定しているのか、スケジュールはどちらを想定していますか。
事 務 局	おおいゆめバスは5月から本格運行が始まっていますので、早めに作成・配布したいと思ひっており、第14回交通会議では、結果報告を考えています。
会 長	分かりました。そこで出た意見がすべて盛り込めるとは限らないですが、作成途中の7～8月で案を一度送付し、ご意見があればというワンクッションがあった方が良いのではないかと思ひます。 さらに来年の話ですが、説明にもありましたが、バスがダイヤ改正されれば毎年更新

するのは当たり前で、古いものが出回っていて、それを信じて乗りに行ったらバスが来ない、というのは一番避けなければいけないことです。今年度についてはこの時期に作る、来年度以降毎年更新していくのであれば、例えば4月ダイヤ改正などに合わせてマップを更新したらすぐに皆さんの手元に渡るというサイクルを作れば良いかと思えます。9～10月に作ったものと来年度の見直しを、並行して進めることになるかと思えます。

他に今年度の計画についてご意見ありますでしょうか。特にないようですので、承認という形で進めさせていただければと思います。

(3) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について

○大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行計画について（障がい者割引の導入について）説明
〔資料3-1～3-3〕

【意見・質疑】

会 長 ありがとうございます。説明にありましたようにおおいゆめバスの運賃については、協議運賃という形で、この場で協議をして決めたものでございます。その一部として割引をするというお話をしたいと思えます。この場で協議をして決める必要があるものだとご認識ください。

それでは、お話は大きく分けて二つあります。5月から始まったおおいゆめバス運行と運賃の2点について、皆さんよりご意見・ご質問はございますでしょうか。

協議運賃について、補足をいたします。割引制度については、他自治体でも行っており、利用促進や利用者の立場を考えると、やってしかるべきことだと思っておりますが、その価値を共通理解しておきたいと思えます。今回「おおいゆめバス」を走らせるにあたって、まず有料化のお話をしていますが、多くの割合を町が補助をして走らせるという形となっています。障がい者割引・シルバーパスなどの割引分は、通常の公共交通機関では、誰が負担しているかという、交通事業者が負担しています。「おおいゆめバス」の場合、運行主体は町で、バス会社がその委託を受けて走らせています。割引して減った運賃収入の負担については、誰がしているかという、町が負担しています。

例えばこれからシルバーパスを出しましよとなった場合に価値を受けるのは高齢者になります。あとは、免許返納者に対してバスの回数券を出すことも考えられると思えます。役場内での相談もあると思えますが、これは高齢者に対する施策だから福祉課が負担したり、免許返納となると違う部局が価値を感じて「やりましよう」となります。これは用語として「クロスセクター効果」と言います。色々な分野に渡る効果として、公共交通が無くなった場合、色々な分野に対して影響を与えてしまうので、皆で価値を感じてお金を出し合って維持しようという考え方で、皆で共通理解をもって進めて行くことが出来ればと思っております。

それでは、障がい者割引について、富士急湘南バス（株）と同じ割引率ということですが、こちらにつきましてご意見やご質問などございますでしょうか。特にないようですので、それではこちらにつきましても協議を承認していただいたということで、協議運賃として申請させていただきます。ありがとうございます。

また、おおいゆめバスに皆さん是非乗ってください。月に1回でも乗る機会があれば是非乗ってみてください。それではおおいゆめバスを維持して行くためにとても重要なお金のお話が次の議題です。

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

・事務局より「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について」説明

〔資料4-1～4-11〕

【意見・質疑】

会 長 補助金の説明と、地域の方々をお願いしたいことを補足します。まず、おおいゆめバスに対する補助金を国へ申請しようと思っています。国からバスに対する補助金は大きく分けて2種類あります。地域間幹線系統の補助金は、複数の市町村に跨るバス路線で、赤字の場合、赤字分を補助してくれるもので、小田原と大井町、松田町までを結ぶ路線です。もう1つが今回申請するフィーダー系統補助金で、幹線のバスにどこかで乗換えができて、一つの地域の中で走るバスに対して補助されるもので、どちらも補助要件があります。利用者が地域間幹線系統の場合は15人以上、フィーダー系統は2人以上で補助対象となっています。利用者があまりにも少ないと補助対象ではなくなります。そうならないように話し合い、住民の方々と協力し、利用を増やす取組みについて計画して、進める必要があります。計画の策定など町が主体で進めるのですが、住民の皆さまにはそれをうまく活用して乗っていただき、減ってしまったら国の補助が貰えなくなり、そうすると必然的にこの路線は無くなってしまいます。なので、皆さんをお願いしたいのは「乗っていただくこと」で、これを覚えておいてください。

この話をとても細かく説明しているのがこの資料4で、必要なものだということをご理解いただきたいと思います。こういった補足も踏まえてご質問等ありますか。

委 員 おおいゆめバスの年間利用者数について、現状4,700人から、令和8年度には6,000人を目標として見込んでいます。乗ってもらうことは大事ですが、町の人だけではなく、この町以外の方にも乗っていただかないと乗車人数を増やすのは難しいと思います。

例えば催し物がある場合は増便ができるのでしょうか。今年の河津桜の時期には、四季の里はものすごい人でしたが、あのような時に上大井駅から増便することはできますか。また、役場の隣に大きな公園ができたのですが、そこで催し物をやる時に、役場に9:24頃に着くので行きは良いですが、帰る時は13時台で、お昼をここで食べなければならない。午前中の催し物が終わったのに、ここで食べて13時過ぎに乗らないといけないなどとなったりします。そういう時の増便が簡単にできるものなのか、それとも大変なことなのかを伺いたいです。

事 務 局 目標値を達成するためには、町民以外の方にもご利用いただかなくてはいけない理由をもっともだと思えます。観光客の方にも乗っていただき、利用者数を増やしていくことも大切だとは思いますが、まずこの路線はそもそも生活のための路線というのが第一です。それに合った時刻表やルートであることが主になっているため、朝は相和地区から平地へ降りてくる時刻になっています。観光客の方が利用する場合は、その

逆の時間帯が恐らくメインになってしまうと思います。確かに四季の里の河津桜の見頃の時には「おおいゆめバスに乗りたい」という声が多くありましたので、朝一番の③便目の上大井駅8:05発を利用した方が多かったと思います。現状はバス一台で運行しているため、今のダイヤで精いっぱいというのが正直なところですが、これから利用者が伸びてくればバス2台で運行し、観光客が利用できる時間帯にも設定できると思います。しかし、その必要性については協議していかなければならないと思っています。

会長 端的に、簡単かそうでないかと言えば『簡単ではない』というのが現実です。これは経常的に利用者があるか、どれだけ収入が得られるかという話もありますし、計画を立てるときにもずっと話をしていましたが「お金の問題ではない。そもそもドライバーがいない」という話もありました。地域公共交通計画の中で「皆さんの生活の足」を優先順位第一にして、さらに増やすためには来訪者も町民も何かイベントがある時に使いましょうということになります。住民の足と来訪者の足について、どちらかに優先順位をつけ、事業者が無理をせずにきちんと維持ができるよう優先順位を少し上げて対応していく形かと思います。お客さんが目に見えて増える、そして増やさなければ回せない、ということであれば、増便は検討の余地があると思います。その際バス事業者と協議しながら、と考えます。ご指摘ありがとうございます。

他にご意見はありますか。

委員 フィーダー系統補助金は、一年ごとに申請かと思いますが、この資料は令和4年度分の申請に関してということで良いのでしょうか。また、事業の目標については1年ごとに目標を定めるとしていますが、資料だと地域公共交通計画の目標である令和8年度の目標となっていますが、よろしいのでしょうか。また、令和5年度分については、令和4年10月から令和5年9月までを申請する場合、もう1枚申請が必要になってくるかと思います。それには前年度の事業の評価なども必要と思いますが、その辺りはどうお考えか教えてください。

事務局 まず令和4年度分については、本来であれば今年の同時期に申請するものですが、おおいゆめバスについては令和4年5月からの運行ですので、ここで遡って申請するよう支局から言われています。別紙については、4、5年度は同じものを提出する予定です。資料4の表1については年度ごとに異なりますので、年度ごとに用意しています。また、支局の確認もとれています。

会長 遡りの申請については、どこまでが対象になるのか、対象にならないのではないかという認識でしたが、支局にご指導いただきながら聞いています。もう一つ目標の設定については、ご指摘のとおり、本来求められているのは「単年度ごとの設定に対しての数値を求められている」と言われるのだと思いますが、現状では運用上マストとなっていないというのが認識です。せっくなので、項目によっては年度ごとの目標値、最終目標の数値として、「少しずつ認知度を上げる」とか、事務局内で数字を作成し、次回以降の会議で皆さんと共有することをやっておいてもいいかと思います。全項目でなくて良いと思うので、「これはできそう」というのを一回相談させていただければと思います。ご指摘ありがとうございます。

他にご指摘・ご質問等ございますでしょうか。特にないようですので、この補助につ

きましては、今のご指摘も踏まえて運輸局の連絡を取っていただき、間違いなく進められるようお願いいたします。それでは補助金の申請につきまして、承認という形で進めさせていただければと思います。

○令和3年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について

・事務局より「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について」説明〔資料5〕

【意見・質疑】

会 長 大井町は「③地域公共交通計画策定事業」で評価をいただいております。①地域間幹線系統確保維持事業や、②地域内フィーダー系統確保維持事業は、他の自治体がそれぞれ評価をいただいている形です。大井町は昨年度計画を策定したため、来年度以降は②地域内フィーダー系統確保維持事業の枠にあたると思います。毎年評価の対象にあたるわけではないですが、粛々と計画を進め、良い結果を出して、再び評価をいただけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。それではこの第三者評価委員会につきまして、ご質問等ございますでしょうか。それでは議題は以上となります。振り返って、この項目だけでなく、全体で言い足りないことなどございますでしょうか。それでは特にないようですので、これで議題を終了させていただき、進行を事務局の方へ戻します。円滑な進行へのご協力をありがとうございました。

7 閉会

事 務 局 会長、ありがとうございました。

本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。これをもちまして第13回大井町地域公共交通会議を終了いたします。みなさんご協力ありがとうございました。